

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公表番号】特表2016-514502(P2016-514502A)

【公表日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-031

【出願番号】特願2016-503566(P2016-503566)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/60 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/60

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年5月8日(2018.5.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

本発明に従って、支持要素6は、簡易カルダンジョイント40によって近位コネクタ2に取り付けられている。この簡易カルダンジョイント40は、アーチ形要素5の回転軸Xに対して垂直である第1の回転軸Zと、第1の回転軸Zに対して垂直である第2の回転軸Yとを有し、この後者の軸Yは、アーチ形要素の回転軸Xに対し、第1の回転軸Z上に中心がある円弧に沿って移動可能である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピン用の近位装着システムを収納するための近位コネクタ(2)と、

ピン用の遠位装着システムを収納するための遠位コネクタ(3)と、

前記近位コネクタ(2)と前記遠位コネクタ(3)との間で制御された移動をもたらす関節ジョイント(4)と

を備える手首用関節装置(1)であって、

前記関節ジョイント(4)は、支持要素(6)に回転可能に取り付けられたアーチ形要素(5)を備えることで、手首の屈曲および伸展による回転軸に対応する回転軸(X)を中心に回転することができ、前記アーチ形要素(5)が前記遠位コネクタ(3)に直接連結されており、前記アーチ形要素(5)の回転を阻止する阻止手段(51)と、前記アーチ形要素(5)の回転を円弧の事前設定部分に制限する回転制限手段(53)とが、ともに前記支持要素(6)に直接取り付けられていること、

前記支持要素(6)が、簡易カルダンジョイント(40)を用いて前記近位コネクタ(2)に取り付けられており、前記簡易カルダンジョイント(40)が、前記アーチ形要素(5)の前記回転軸(X)に対して垂直である第1の回転軸(Z)と、該第1の回転軸(Z)に対して垂直である第2の回転軸(Y)とをもたらし、

前記第2の回転軸(Y)が、前記アーチ形要素(5)の前記回転軸(X)に対し、前記第1の回転軸(Z)上に中心がある円弧に沿って移動可能であることと、

前記アーチ形要素(5)は、ピン(52)に蝶番式に取り付けられており、前記ピン(52)が孔を有し、その孔の中心にキルシュナー鋼線を貫通させて、前記手首の屈曲および伸展による回転軸に対応する前記回転軸(X)の中央位置決めをすることと

を特徴とする関節装置。

【請求項2】

前記支持要素(6)は、その中心が前記アーチ形要素(5)の前記回転軸(X)と一列に並ぶ円形要素(6b)をもたらし、かつ、前記ピン(52)の隣に配置されており、前記円形要素(6b)が、部分的にX線透過性材料で作られており、かつ、前記ピン(52)が、X線不透過性材料で作られている、請求項1に記載の関節装置。

【請求項3】

前記阻止手段が、外部から回転するように操作されことが可能な止めグラブねじ(51)を備え、前記止めグラブねじ(51)の端部が前記アーチ形要素(5)の縁部に当接するように意図される、請求項1または2に記載の関節装置。

【請求項4】

前記制限手段は、移動可能な挿入体(53)を備え、
前記挿入体は、前記挿入体(53)自身の軸(K)に沿って移動可能であり、
前記挿入体には、前記止めグラブねじ(51)が貫通するねじ孔(53b)が設けられている、請求項3に記載の関節装置。

【請求項5】

前記挿入体(53)は、前記アーチ形要素(5)の外周部に存在するリブ付き形状(5a)に当接するように意図される偏心体(53a)を備える、請求項4に記載の関節装置。

【請求項6】

前記簡易カルダンジョイント(40)は、前記第1の回転軸(Z)および前記第2の回転軸(Y)にそれぞれ対応する中心軸を有する一対の環状要素(4a、4b)により形成される連結要素(4)を備え、前記環状要素(4a、4b)が、中央連結要素(4c)によって互いに接合され、単一部品を形成している、請求項1～5のうちいずれか一項に記載の関節装置。

【請求項7】

前記簡易カルダンジョイント(40)は、前記第1の回転軸(Z)を中心とする回転を阻止する第1の阻止ねじ(42)と、前記第2の回転軸(Y)を中心とする回転を阻止する第2の阻止ねじ(43)とを備える、請求項1～6のうちいずれか一項に記載の関節装置。

【請求項8】

前記近位コネクタ(2)は、伸延／圧迫装置(20)を用いて前記簡易カルダンジョイント(40)に連結されている、請求項1～7のうちいずれか一項に記載の関節装置。

【請求項9】

前記伸延／圧迫装置(20)は、その端部に、前記第2の回転軸(Y)に対して回転可能に連結されている伸延／圧迫体(21)を備え、前記伸延／圧迫体(21)が、リングナット(23)によって操作される伸延／圧迫ピン(22)を受け入れるねじ孔を有する、請求項7に記載の関節装置。

【請求項10】

前記伸延／圧迫体(21)上のスロット(21b)を通して前記伸延／圧迫ピン(22)の横断ねじ孔(22a)にねじ込まれる前記伸延／圧迫ピン(22)の阻止ねじ(24)を備える、請求項9に記載の関節装置。